

被災地派遣レポート＜第57回＞

建設局第二建設事務所品川線建設事務所 潮田 知史さん

私は今年の4月から6月まで宮城県の気仙沼土木事務所に行ってきました。

気仙沼土木事務所は、宮城県の北部に位置し、気仙沼市と南三陸町の道路、河川、ダム建設及び維持管理を行っています。気仙沼土木事務所には、76名の職員がおり、派遣職員は7都道府県から19名派遣されています。このうち、東京都からは5名の職員が派遣されています。昨年度までは東京班として10名体制で業務を行っていましたが、今年度からは各班に分かれての配属となり、私は河川砂防第2班の配属となりました。

班（「〇〇係」に相当するもの）の編成は、班長、副班長、担当の3名が県の職員の方で、他は県の任期付き職員、他県の派遣職員になります。河川砂防第2班では、宮城県職員が3名、県の任期付き職員が2名、北海道派遣職員が3名と私の9名になります。

班の担当業務は、気仙沼市本吉町、南三陸町の河川・海岸の災害復旧業務になり、12河川10海岸の協議設計案件の年度内実施保留解除に向けた調査・設計・調整を行っています。組織は東京都と異なり仕事が細分化されていないため、調査・設計から監督まで同じ班で行います。

入都して4年目の私は、災害関連業務も初めて、河川海岸業務も初めてということで不安を抱えながら、辞令交付の翌日、早速現場調査に向かいました。瓦礫は片付けられていましたが、道路には仮橋がいくつも架けられ、JRについてもいたる所で橋が無く、盛土も崩れていました。南三陸町志津川については町ごと失われていました。改めて被害の甚大さを実感しましたが、ここから全てが始まるんだという気持ちになりました。3ヶ月という短い期間だが宮城のために頑張ろうと思いました。

業務については、気仙沼市本吉町の3海岸（大谷海岸、沖の田海岸、中島海岸）の調査・測量・設計の監督を任せられました。業務の流れは、昨年度に災害査定を受けた案件のうち、協議設計となった案件の実施保留解除を行い、年度内に工事発注をするスケジュールになります。

堤防の設計については、堤防の復旧方針が国から示されていますが、細かいところまでは定



気仙沼合同庁舎 この中に土木事務所がある



南三陸町を望む

められていません。加えて、箇所ごとに担当コンサルが異なるため、調査方法・解析方法など提案内容にはばらつきがありました。国のお金を使う以上、仕様を合わせることは必要なことなので、内容を確認し調整するのに苦労しました。

私の担当した中島海岸と隣接する津谷川の堤防の高さは県内最大の T.P.+14.7m の高さでした。他の地区では平均 T.P.+8~10m 程度の堤防高さが計画されています。この高さは数十年~百数十年という頻度の高い津波に対してのもので、東日本大震災クラスには対応できません。説明会の中で住民からは、「東日本大震災クラスの津波に対応できないのに、こんなに高い堤防が必要なのか。」とか、「堤防が高いと津波が来たときに波を見ながら逃げることができない。」などの意見が寄せられましたが、その一方、住民の命、財産及びインフラを守るという観点から堤防建設は必要だという考え方もあり、今回の堤防建設が後の時代にどう評価されるのかわからない、非常に難しいことだと肌で感じました。

災害関連業務、河川海岸業務ともに初めてでしたが、私の質問に対して県の職員さん、他県の派遣職員の方々は自分の業務が忙しいなか、丁寧にわかりやすく答えてくださいました。また、事務所全体のモチベーションも高く、非常に仕事のしやすい環境で貴重な経験をすることができました。派遣をサポートしてくれたみなさま、職場から送り出してくれたみなさまに感謝します。また、現地でお世話になった宮城県の方々にも感謝します。一日も早い復旧・復興を願っています。ありがとうございました。